
平成19年 第6回臨時会

上富良野町議会会議録

平成19年11月6日

上富良野町議会

目 次

第1号（11月6日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 言・開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第1号	2
○日程第 4 議案第2号	2
○日程第 5 議案第3号	9
○閉 会 宣 告	12

平成19年第6回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成18年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件	11月6日	決算特別委 員会付託
2	平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件	11月6日	決算特別委 員会付託
3	平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）	11月6日	原案可決

平成19年第6回臨時会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成19年11月6日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 11月6日 1日間
第 3 議案第1号 平成18年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件
第 4 議案第2号 平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件
第 5 議案第3号 平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 向山富夫君 | 2番 | 村上和子君 |
| 3番 | 岩田浩志君 | 4番 | 谷忠君 |
| 5番 | 米沢義英君 | 6番 | 今村辰義君 |
| 7番 | 金子益三君 | 8番 | 岩崎治男君 |
| 9番 | 中村有秀君 | 10番 | 和田昭彦君 |
| 11番 | 渡部洋己君 | 12番 | 佐川典子君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|---------|-------|------------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 副町長 | 田浦孝道君 |
| 教育長 | 中澤良隆君 | 代表監査委員 | 高口勤君 |
| 会計管理者 | 佐藤憲治君 | 総務課長 | 北川雅一君 |
| 産業振興課長 | 伊藤芳昭君 | 保健福祉課長 | 岡崎光良君 |
| 町民生活課長 | 尾崎茂雄君 | 建設水道課長 | 早川俊博君 |
| 教育振興課長 | 前田満君 | ラベンダーハイツ所長 | 菊地昭男君 |
| 町立病院事務長 | 大場富蔵君 | | |
-

○議会議務局出席職員

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 局長 | 中田繁利君 | 主査 | 大谷隆樹君 |
| 主事 | 廣瀬美佐子君 | | |

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

開会宣告・閉議宣告

議長（西村昭教君） ご出席まことにご苦勞に存じます。

ただ今の出席議員は14名であります。

これより平成19年第6回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長（西村昭教君） 日程に入るに先立ち議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長（中田繁利君） ご報告申し上げます。

今臨時会は11月2日に告示され、同日、議案等の配布をいたしました。

議会運営について、10月30日に議会運営委員会を開いて会期、日程等を協議し、その内容はお手元に配布の議事日程のとおりであります。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号ないし議案第3号の3件であります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。

以上です。

議長（西村昭教君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長（西村昭教君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 米 沢 義 英 君

6番 今 村 辰 義 君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長（西村昭教君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号及び

日程第4 議案第2号

議長（西村昭教君） 日程第3 議案第1号、平成18年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び日程第4 議案第2号、平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件を一括して議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

初めに、会計管理者佐藤憲治君。

会計管理者（佐藤憲治君） ただいま上程されました議案第1号各会計歳入歳出決算認定の件につきまして、概要の説明を申し上げます。

今回決算認定を受けます平成18年度予算編成時の財政状況でございますが、国におけます予算編成に付きまして、国内の実態経済のゆるやかな回復基調を背景として、国税収入が上向きの動向にある反面、社会保障費や国債費の増大などにより厳しい財政状況が続いていることから、政府は引き続き財政構造改革への取り組みを強化していく事を基本としております。その中において町財政におきましては三位一体の改革が推し進められており、大変厳しい財政状況にあったところであります。当町におきましてもこれらの財政改革の影響により、地方交付税、臨時財政対策債など一般財源の削減が見込まれるなか、平成16年度に策定いたしました行財政改革実施計画の折り返しの年として諸改革を着実に取り進め、町税等歳入の徴収強化や経費の削減と事務事業の効率的な執行を図り、安定した財政基盤への転換を目指した予算編成であったところでございます。このことから一般会計におきます当初予算額は67億1,800万円でありまして、前年度対比8.7%

の減、金額では6億4,400万円の減となった当初の予算規模でございました。その予算の執行状況、決算状況でございますが、一般会計及び6つの特別会計をあわせた全体の決算につきましては、歳入総額では109億8,335万円で、それに対して歳出総額では107億2,594万円であり差し引き額2億5,741万円となったところでございます。老人保健特別会計を除く6つの会計では、黒字となりましたが、老人保健特別会計は赤字決算となり、その赤字額790万円につきましては、翌年度、平成19年度の歳入繰上剰余金で補填をしたところがあります。

次にその内容につきまして一般会計を主に説明いたします。一般会計の歳入決算額は、70億17万7,000円で当初予算よりも2億8,217万7,000円の増となりましたが、前年度より6億6,620万6,000円の減となっております。その主な要因としましては、麦乾燥調製施設等の演習場周辺農業施設設置助成事業や図書館整備事業など事業完了に伴います国庫補助金、道補助金が7億5,691万円と大きく減少したことによるものであります。また、主たる一般財源につきましては、地方譲与税が税源移譲により前年度より5,096万円増加した一方、地方交付税は1,964万円の減、臨時財政対策債、地方特例交付金あわせて3,620万円の減となったところであります。

歳出におきましては、68億9,158万9,000円で前年度よりも6億110万8,000円の減となっております。その主なものとしましては、歳入で申し上げましたが投資的経費の抑制が図られたなかで、演習場周辺農業施設設置助成事業、図書館整備事業など補助事業完了に伴う減が大きな要因であります。また行財政改革の取り組みにより人件費、物件費などの経常的経費につきましても減額となっているところであります。平成18年度の予算執行にあたりましては、議員各位、町民各位並びに各関係機関、団体等のご理解を賜り総合計画の実施計画に基づく各分野における各施策事業の執行を終えたところであります。その事業費につきましては、予算書と同様に事業別事の決算書となっておりますので、歳入歳出事項別明細書をのちほどご覧いただきたいと思っております。

以下議案及び平成18年度の各会計収支総括並びに財産の移動関係を申し上げまして提案の説明とさせていただきます。

議案第1号。平成18年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成18年度上富良野町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及びラベンダーハイツ事業特別会計の歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

決算書の2ページをお開き願いたいと思います。この表は平成18年度の各会計別収支総括表であります。この表によりまして各会計全体の金額のご説明を申し上げます。一般会計及び6つの特別会計の総トータルであります合計欄を見ていただきたいと思います。予算額は、109億6,850万4,088円。調定額、110億8,383万2,035円。収入済額109億8,335万7,139円。不納欠損額890万5,158円。収入未済額9,156万9,738円で支出済額は、107億2,594万3,399円。差引残額2億5,741万3,740円となったところであります。収入調定に対する収入割合の調定対比では、99.09%、予算に対する収入割合の予算対比で100.14%、予算に対する支出割合の支出予算対比では97.79%となったところであります。またこの表中括弧書きは、平成17年度会計から平成18年度会計への繰越明許費の内数であります。繰越明許費の歳入の予算額等につきましては、12ページから13ページに歳出につきましては、18ページから19ページにその内訳が記載されておりますのでのちほどご覧いただきたいと思っております。また袖括弧書きであります。平成18年度会計から平成19年度会計への繰越明許費の内数であります。

次に各会計の不納欠損の状況であります。D欄を見ていただきたいと思います。一般会計におきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、住宅使用料で358万2,888円の欠損処分を行っております。また国民健康保険特別会計におきましては、保険税の一般分で481万1,300円の欠損処分を行っております。公共下水道特別会計に

おきましては、受益者負担金、下水道使用料であります。37万7,270円の欠損処分を行っております。介護保険特別会計におきましては、介護保険料13万3,700円の欠損処分を行っております。各会計の欠損処分の明細につきましては、別冊各会計歳入歳出決算書にかかる付属調書に載せてありますので、参考にしていただきたいと思います。

次に収入未済額であります。E欄を見ていただきたいと思っております。まず一般会計におきましては、繰越明許費の1,252万6,000円を除いた収入未済額は、2,756万7,250円となり、その主なものは町税関係で他保育料及び住宅使用料となっております。また国民健康保険特別会計の収入未済額は、保険税の一般分であります。簡易水道事業特別会計の収入未済額は、水道使用料でございます。公共下水道特別会計の収入未済額は、受益者負担金、分担金及び下水道使用料であります。介護保険特別会計の収入未済額は、介護保険料でございます。それぞれの内訳につきましても、別冊の各会計歳入歳出決算書にかかる付属調書に載せてありますので、ちほどご高覧賜りたいと思っております。

次に各会計の差引残額であります。一般会計では1億858万8,036円ありますが、翌年度へ繰越すべき財源としての繰越明許費分1,191万9,000円を除きますと9,666万9,036円でありまして、この額が実質収支額となります。国民健康保険特別会計以下の特別会計につきましては記載のとおりでございます。老人保健特別会計を除き黒字決算となりました。老人保健特別会計の赤字790万3,533円につきましては、概要でもご説明申し上げましたけども、平成19年度の歳入繰上剰余金をもって補填をいたしたところであります。また一般会計の歳出の執行率は平成19年度会計の繰越明許費を除いた執行率で見ますと98.65%となっているところであります。

次に財産関係についてご説明申し上げます。決算書の後ろのほうをご覧いただきたいと思います。

405ページをお開きいただきたいと思います。平成18年度中における移動関係についてのみご説明を申し上げます。1番目公有財産(1)土地及び建物(ア)行政財産関係であります。区分欄の本庁舎及び消防施設の関係で土地1,634.80㎡

の増減につきましては、消防防災車庫兼消防団詰所新築に伴います上川南部消防事務組合の無償貸付の区分変更によるものであります。その下の公共用財産、学校の土地330㎡の減であります。これにつきましては江幌小学校用地の一部を用途廃止し普通財産への区分変更による減であります。またその下、公園の0.06㎡の減は分筆による減であります。その他の施設の土地3,772.75㎡の減につきましては、「ケアハウスかみふらの」の施設譲渡に伴います普通財産への区分変更などの減であります。それから右の方へずれまして、建物の消防施設関係の非木造欄であります。528.05㎡の増につきましては、土地で申しあげました消防防災車庫兼消防団詰所新築による増であります。一番下のその他の施設の減、1,891.53㎡につきましては、ディサービスセンターの増築分と「ケアハウスかみふらの」の無償譲渡などによる減少分を差し引きました減であります。

次に(イ)の普通財産関係であります。教員住宅関係で土地858㎡の減となっております。これにつきましては旭町教員住宅の一部を用途廃止し、その他の施設への区分変更によるものであります。その他の施設の土地4,827.33㎡の増につきましては、先ほど申しあげました行政財産から区分変更しました「ケアハウスかみふらの」の用地と教員住宅用地の区分変更などによる増であります。また、建物の教員住宅関係で木造541.01㎡の減につきましては、旭町、江幌の一部と清富の全戸を用途廃止し、その他の施設の住宅に区分変更行ったことによる減であります。このことによりその下のその他の施設が539.16㎡増となっております。教員住宅面積との差1.85㎡につきましては、台帳精査で面積修正をしたことにより減少となるところでございます。以上が土地及び建物関係であります。次のページをお開き下さい。

(2)の有価証券並びに(3)の出資による権利につきましては、前年度と同様であります。2番目の物品であります。これは車両関係であります。現有車両の下取りをもって新たに乗用車1台と重車両1台を購入したほか老朽化に伴い乗用車2台の廃車等の処分を行っております。年度末では81台の保有となっております。3番目は、債権関係の上富

良野高等学校卒業生修学資金貸付金であります。年度中の減の296万円につきましては、11名の方々からの償還分であります。年度末では600万円の残高となっております。実質人員では8名となっております。次のページをお開き願います。

4番目は基金の関係でございます。平成18年度におきましては、一般会計及び特別会計あわせまして13の基金と北海道備考資金組合基金を保有いたしております。この表中の括弧書きにつきましては、平成19年5月31日現在の金額であります。平成19年5月31日現在の13基金の合計額は合計欄の一番右端の網掛け部分括弧書きであります。21億4,043万3,789円となっております。3月31日現在では、その下に書いてあります18億8,520万7,388円となっております。以上が財産の状況であります。

以上平成18年度各会計歳入歳出決算認定の件についての説明とさせていただきます。具体的な施策の成果につきましては、別冊の平成18年度各会計主要施策の成果報告書に取りまとめております。また決算にかかわります付表を各会計歳入歳出決算書にかかる付属調書としまして、合わせて取りまとめておりますので審議の参考とされまして、ご審議を賜り認定をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（西村昭教君） 次に、監査委員の審査意見を求めます。代表監査委員高口勤君。

代表監査委員（高口勤君） 各会計決算及び各基金の運用状況審査意見につきまして説明いたします。地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、平成18年度上富良野町一般会計ほか6特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、関係調書及び各基金の運用状況を示す書類が関係法令に準拠して調製されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類と照合のほか、担当者から意見を聴取するなど必要と認められる審査を行いました。

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数及び各基金の運用状況を示

す書類の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。審査の詳細については、お手元に配布の意見書のとおりであり、既にご高覧頂いたものと思いますので、概要のみご説明させていただきます。

平成18年度一般会計及び特別会計の決算状況は、3ページ表1、各会計別収支状況のとおりで、歳入総合計額は、前年度に比べて5.3%、6億1,476万円減の109億8,335万7,000円、歳出総合計額は5.5%、6億3,311万4,000円減の107億2,594万3,000円と前年度を下回っております。差引残高は、2億5,741万4,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源として、一般会計の繰越明許費繰越額を控除した実質収支額は、2億3,954万4,000円で、前年度に比べ299万9,000円の増加となっております。予算の執行状況については、2ページの意見書のとおりであります。収入未済額については、繰越明許費分を差し引いた実質的な収入未済額は、7,570万2,000円で前年度と比較して10.9%、926万8,000円の減少となっております。

次に各会計別の決算概要について、ご説明します。4ページをお開き下さい。一般会計の平成18年度決算は、平成17年度から繰り越された3事業にかかる繰越明許費繰越額を含めた予算現額70億1,051万2,000円に対し、歳入決算額は70億17万7,000円、歳出決算額は68億9,158万9,000円で、歳入歳出差引額1億858万8,000円が剰余金となっており、繰越明許費繰越額を控除した実質収支額9,666万9,000円が翌年度へ繰り越されております。

歳入の収納状況は、5ページ表2で示すとおりであります。町税の現年度課税分の収納額は、前年度と比較して635万円増加しております。この増加した主な要因は、町民税の課税額の増加によるものであります。また、地方交付税は1,964万4,000円減額されており、今後の町財政に大きな影響を与えるものと思われま。不納欠損は、町税が32人、267万8,000円で、収入未済額は、総額4,009万3,000円で、その内、繰越明許費分1,252万6,000円を除くと、実質2,

756万7,000円となっております。

次に、一般会計の歳出についてであります。6ページ表3の性質別経費の状況で示すとおり、前年度と比較して、維持補修費、補助費等、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、繰出金が増加しているが、人件費、物件費等の消費的経費、普通建設事業費などの投資的経費、貸付金が減少しております。町の財政状況を表す財政指標は、7ページ表4のとおりであります。経常収支比率は前年度と比べて0.6ポイント増加し、公債費負担比率は前年度と比べて0.3ポイント、減少しておりますが、繰上げ償還分を除けば0.2ポイント増加しており、厳しい財政運営を強いられ、弾力性が失われかけていることがうかがわれます。

次に、特別会計について、2点触れておきます。まず1点目は、一般会計と同様、未収金の問題であります。下水道受益者負担金及び使用料の未収金は毎年増える傾向にあります。下水道受益者負担金及び使用料については、その重要性和制度の内容を町民に理解してもらうような取り組みと収納率向上に向けた一層の努力が必要であると考えられます。

2点目は、老人保健特別会計を除く、各会計とも歳入歳出の差引残高を見ますと、黒字となっておりますが、一般会計からの繰入基準外の繰入金を除いた場合、簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計は、剰余金は生じておりません。町財政が厳しい折、特別会計の収支についても、あらゆる角度から検討を加え、健全経営に向けた努力を望みます。19ページの各基金運営状況についてであります。各基金の計数は決算書付表の数値と一致しており、適正であると認めます。基金運用面については、各会計の一時借入金への繰替え運用等により成果を上げており、今後も、より一層の安全かつ有利な方法で計画的な運用を望みます。

最後に、各会計全般について検討及び改善を求める事項は、未収金の問題、負担金や補助金に係わる問題等であり、これらは、町財政運営に係わる重要な部分を占めることから、引き続き、より一層の適切な対応と取り組みを望みます。未収金につきましては、町民に対する収納サービスの様々な方策や滞納者に対するきめ細やかな指導がなされ、町税、国保税、保育料、住宅使用料等の未収金は減少してお

ります。今後、町政執行にあたり、地方自治体に課せられた行政執行の責任は、三位一体改革に伴う税源移譲などにより一段と重くなってきております。この責任を果たしていくためには、制度改正など国や道の施策の動向を見極めながら、適正かつ効率的な行財政の運営に努められることを望みます。なお、22ページ以降に、各種資料などを参考として添付してございますので、ご高覧いただきたいと思います。以上で説明にかえさせていただきます。

議長（西村昭教君） 次に、町立病院事務長。

町立病院事務長（大場富蔵君） 続きまして議案第2号平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件につきまして、朗読を持って説明とさせていただきます。

議案第2号平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成18年度上富良野町病院事業会計及び上富良野町水道事業会計の決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。最初に病院事業会計から説明を行います。7ページをお開き願います。事業の概況から説明をまいります。

平成18年度上富良野町立病院事業報告書。

1. 概況。(1) 総括事項。平成18年度の診療報酬改定では、①リハビリテーションの診療期間の制限、②急性期入院医療の看護配置の適切な評価（平均在院日数の短縮、看護師の複数夜勤と夜勤時間の上限設定）、③後発医薬品（ジェネリック薬品）使用促進等で診療報酬本体で1.36%、薬価・医療材料で1.8%、全体で3.16%の過去最大の引き下げとなり、病院の経営はますます厳しい環境下に置かれています。当院の状況であります。平成18年度病院事業会計の決算は、収益的収支に町から1億4,021万8,000円（前年度1億5,073万6,000円）の繰入を受けながら、純損失9,130万5,000円（前年度純損失額7,645万4,000円）の計上となりました。

主要要因として、収入においては、外来収益は前年度より微増となりましたが、入院収益は診療報酬改定による入院基本料の減額により当初、予想していた減額までは至らなかったが前年度より減収となりました。支出では、人件費の削減（正職員、薬剤師

1名減、事務職1名減、臨時職員、12ヶ月雇用の廃止)、委託料、負担金等の見直しにより支出全体で前年度より2,672万1,000円の削減を図りましたが、診療報酬の減収が支出の削減を上回り純損失となりました。入院では、一般病床の入院患者数は微減でしたが、2人夜勤体制が看護師不足により組めなかった上半期6ヶ月間の減収が響いたほか、介護病棟では、入院患者数が前年度より727人減少し、大幅な減収となりました。

外来においては、一昨年10月から開設した泌尿器科診療が今年度は12ヶ月間の実績となり、患者数が増加し、収益も増収となりました。業務の推進では、患者に対し安全な医療を提供するため「医療事故防止対策委員会」を中心に、組織全体で事故防止に取り組んでまいりました。今年2月より院内の職員で構成する「経営検討委員会」を設置し、経営分析、業務改善等を検討しています。また、地域医療の高度化、救急医療体制の充実に向けても、旭川医大のご支援を最大限いただくよう緊密な連絡調整に努めてまいります。

次に、平成18年度の患者の状況であります。外来と入院を合わせた患者数は5万5,502人で前年比1,358人、2.4%減少いたしました。

ア、患者数の状況。入院患者数は、医療保険診療分(療養型病床群のうち医療型を含む)では1万1,283人、介護保険診療分(療養型病床群のうち指定介護療養型医療施設分)では8,004人で、年間合計では1万9,287人(一日平均52.8人)、前年対比で994人、4.9%の減となり、入院収益は前年対比3,469万8,000円、9.8%減の3億2,085万6,000円となりました。外来患者数は、医療保険診療分では3万6,124人、介護保険診療分では91人で、年間合計は3万6,215人(一日平均148.4人)、前年対比で364人、0.1%の減少となり、外来収益については前年対比481万9,000円、2.5%増の2億102万4,000円となりました。

イ、収益的収支。収益的収支の状況は、収入総額では6億9,445万円、前年対比で4,157万2,000円、5.6%減少しました。支出総額では7億8,575万5,000円、前年対比で2,672万1,000円、3.3%の減少となりまし

たが、差引9,130万5,000円の当年度純損失となりました。

ウ、資本的収支。収入総額は1億1,794万1,000円、支出総額は1億1,573万7,000円で、収入内訳は町からの出資金1億291万1,000円、企業債1,440万円、寄付金63万円であります。支出につきましては、企業債償還金7,231万9,000円、外壁塗装等整備工事、超音波診断装置等医療器械の更新整備などに4,341万8,000円支出したところであります。以上が病院事業の概況でございます。

続きまして決算額を申し上げます。1ページ、2ページをお開き下さい。

平成18年度上富良野町病院事業会計決算報告書。1収益的収入及び支出。収入。以下決算額のみを申し上げます。

第1款病院事業収益。6億9,616万6,687円。支出。第1款病院事業費用。7億9,008万431円。2資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入。1億1,794万1,031円。支出。第1款資本的支出。1億1,573万7,431円。以下3ページからの各種財務諸表などにつきましては、既にご高覧いただいておりますことと存じますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明にかえさせていただきます。ご審議いただき認定下さいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) 次に、建設水道課長。

建設水道課長(早川俊博君) 初めに水道事業会計の平成18年度決算の概要を申し上げます。7ページをお開き願いたいと思います。

平成18年度上富良野町水道事業報告書。

1概況。(1)総括事項。水道事業につきましては、町民の日常生活に直結し、欠くことのできないものとして使用を開始して以来33年を経過いたしました。平成18年度決算状況につきましては、収益的収支におきまして収入1億6,514万7,264円、支出1億5,429万6,221円であり、純利益1,085万1,043円で決算することができました。次に、資本的収支では、収入4,846万8,350円、支出1億472万7,139円で、不足する額5,625万8,789円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填し事業の推進

を図ってまいりました。本年度の収支も黒字決算することができたところであります。また、地下水を利用している一部世帯を除いては、ほぼ100%に近い普及率となっておりますことから、受益者負担の原則に基づき、更に健全な公営企業としての運営に努めるとともに、コンビニ納入など納入方法の利便性を図り、老朽管の更新及び漏水防止等維持管理に万全を期し、安全で安心・良質な水道水の安定供給に努めてまいります。次に決算額を申し上げます。1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。平成18年度上富良野町水道事業会計決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出。収入。以下款のみの決算額を申し上げます。

第1款水道事業収益。1億7,295万2,959円。支出。第1款水道事業費用。1億6,010万4,329円。2資本的収入及び支出。第1款資本的収入。4,846万8,350円。支出。第1款資本的支出。1億472万7,139円。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,625万8,789円は、過年度分損益勘定留保資金5,625万8,789円で補填いたしております。

以上で説明いたします。ご審議を賜りましてご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) 次に、監査委員の審査意見を求めます。代表監査委員高口勤君。

代表監査委員(高口勤君) 企業会計決算審査意見につきまして申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成18年度病院事業会計及び水道事業会計の決算について、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に準拠して作成され、その事業の経営成績及び財務状況が適正に表示されているかどうか、関係諸帳簿及び証拠書類と照合のほか、担当者から意見を聴取するなど必要と認められる審査を行いました。審査に付された各企業会計の決算に関する諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また計数にも誤りがなく、財政状態及び経営成績を適正に表しているものと認められます。審査の詳細については、お手元に配布の意見書のとおりであり、既にご高覧頂いたものと思いますので、概要のみご説明させていただきます。

はじめに、本会計年度の病院事業収支は、総収益

6億9,445万円、総費用7億8,575万5,000円で決算され、差引9,130万5,000円の純損失が計上され、累積欠損金は8億4,490万8,000円となっております。赤字決算の主な要因としては、診療報酬の改定による入院基本料の減額等が大きく影響しております。支出面では、人件費の削減、委託料、負担金等の見直しにより削減を図ったが、診療報酬の減収が支出の削減を上回った結果となり、病院経営が引き続き厳しい環境に置かれていることがうかがえました。患者の状況をみますと、入院・外来ともに減少しており、科別では、内科・泌尿器科は増加しているものの、外科・介護は大幅に減少しております。総数でみても、年々患者数が減少してきており、収益の減収となる大きな要因となっております。年度末の未収金は、369件、869万円となっているので、利用者の公平な負担と病院の健全経営を図るため、具体的な方策を構築し、未収金解消に努力していただきたい。経営の主要指標についてみますと、経常収支比率、医業収支比率さらに他会計からの繰入金を除いた実質経常収支比率は前年度を下回り、収益が年々減少してきていることを示しております。また、病床利用率は、66.1%と前年度より3.4ポイントも減少しております。ここ数年不良債務が発生していなかったが、18年度は3,408万7,000円計上され経営の悪化が進んでおります。

以上、病院事業会計の決算内容について、審査、分析を行ってまいりましたが、国の医療費抑制の諸施策が実施されたことにより、経営改善に向けたあらゆる努力がなされているにもかかわらず、医業収益は減少し、収益の増加には至っておりません。毎年1億円を超える町の一般会計からの繰入金を計上しながら、増え続ける累積欠損金をどのように処理していくのか、今、緊急の課題と考えております。

次に、水道事業収支は、総収益1億6,514万7,000円、総費用1億5,429万6,000円で、差引1,085万1,000円が純利益として決算され、翌年度繰越利益剰余金は1億325万6,000円となっております。年度末の未収金は、1,042件、1,246万7,000円となっているので、利用者の公平な負担の原則から、引き続き徴収計画を作成し、未収金の回収に一層の努力を

求めます。なお、不誠実な未納者に対しては、上富良野町水道事業給水条例第29条に基づく、給水の停止等も含めた断固とした態度であたることも必要と思われる。水道事業の経営は安定し、長年にわたり安全な飲料水を供給しておりますが、老朽化が進む施設の維持管理に十分留意し、今後とも町財政のおかれている厳しい状況を踏まえ、経費の縮減に努め、地方公営企業の基本理念である「公共の福祉の増進と企業の経済性発揮」のもとで、自主自立のできる健全な経営を行い、低廉で安全かつ安定した水の供給に一層の努力を望むところであります。

なお、14ページ以降に、各種資料等を参考として添付してございますので、ご高覧をいただいたものと存じ、以上で説明に替えさせていただきます。

議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号「平成18年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」及び、議案第2号「平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件」は、なお十分な審議を要すると思われるので、この際、議長及び議員のうちから選任された監査委員を除く12名の委員を持って構成する決算特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の検査権を委任の上、議会閉会中の継続審査とすることとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「平成18年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」及び、議案第2号「平成18年度上富良野町企業会計決算認定の件」は、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の検査権を委任の上、議会閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第5 議案第3号

議長（西村昭教君） 日程第5 議案第3号、平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（北川雅一君） ただいま上程いただきました議案第3号、平成19年度上富良野町一般会

計補正予算（第4号）の提案要旨につきましてご説明申し上げます。

本件は、上富良野中学校陸上部男子が去る10月14日に岩見沢市で開催されました第25回北海道中学校駅伝競走大会において初優勝し、北海道代表として12月15日山口県山口市で開催されます、第15回全国中学校駅伝大会への出場運びとなりました。つきましては、同大会への出場に際し各大会出場助成基準に基づき経費の一部を助成いたしたく予算措置をお願いするものでございます。

以下議案の議決項目の部分につきまして説明してまいります。

議案第3号。平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）。平成19年度上富良野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。1ページに移ります。第1表。歳入歳出予算補正。この第1表では、歳出について款の名称ごとに補正額のみ申し上げます。1歳出。10款教育費。77万2,000円。14款予備費。77万2,000円の減。歳出合計がゼロとなります。以上2ページ以降につきましては、この補正予算に関する説明書部分でありますので、ご高覧いただいでいることで説明につきましては省略させていただきます。これをもちまして議案第3号、平成19年度上富良野町一般会計補正予算第4号の説明を終わります。ご審議いただきまして原案をお認め下さいますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。7番金子益三君。

7番（金子益三君） ちょっとです。ね委員会がなかったもので、協議会のなかで説明があったもので、わからなかったのを教えていただきたいところがあるんですけども、前回吹奏楽部が東日本の大会に出場した時には、35名プラスそれと担当の先生が行かれるということで、全員の旅費及び宿泊費の規定プラス楽器を運ぶ部分の全額の負担が出たということということで理解させていただきました。ただ実際行ったのは部員全員52名が行って、おしならべ

て補助の負担率は60数パーセントであったと理解しておりますが、今回この陸上部の選手が、聞くところによりますと6区間プラス補欠の3名、それと指導者という事で伺っておりますが、この部分のいわゆる旅費にかかる部分これは当然正選手、補欠というのは大会に出場する為の必要人員な訳ですからこの部分というのは、旅費及びそれらに関わる経費というものは補助率は100%になっているのかどうかということがまず1点目お聞きしたいことと、確認しておきたいということですね。今後の事についてにもなるんですが、吹奏楽部又陸上部、非常にこのように優秀な上富良野中学校のスポーツ及び文化の部活動がですね。このように全国レベルに達するということは、非常に町民を代表しても町民全員ですばらしいことだと感じます。この部分ですれ来年度以降もいろいろなかたちで他の部活動も全国及び全道大会に出場できる可能性を秘めている訳ですから、早い段階でしっかりとこれらの旅費及びそれらに係る費用の規定というものをしっかりしたものを作っておかないと、今回の吹奏楽部のお母さん達などは、もしかしたら来年も行ける可能性もありますよねという話をしたのは、実は来年出てくれればうれしいんですけども、非常に保護者としてはきつい部分があると、そういうご意見もなかには出ているわけですね。万が一そんなことは憶測で言うてはいけないんでしょうけれども、実際の選手だったりする子供達が、本当は100%の力を出せばよりよい大会に出場ができるというものを親の経済状況を考えたりして、100%の力を出し切れないような事があれば、これはやはり子供達のこれからにとっても問題あると思いますので、私はきちっとこういうところは教育予算、最初の段階で子供達が十分伸び伸びと行けるように、尚且つそれで一般の教育予算で足りないのであれば、せつかく町民の方が善意で積んでいただきました子ほめ基金というものが、十分なお金をもっているわけですからそれらをきちっと運用できるような体制、又町民の皆さんが善意で浄財をご寄付していただけることも行っているわけですから、それらに対する早急な指導なども教育委員会を通じて学校のPTAを引っ張っていくような事が必要であると思いますが、この点2点ともう1点最後になりますけれども、前は東日本の学校吹奏

楽の所にいわゆる町の教育者を代表いたしまして教育長が応援にいかれている。旅費を拠出しておりますが、今回77万2,000円のなかにそれは含まれているのかどうかを質問させていただきます。

議長（西村昭教君） 教育振興課長答弁。

教育振興課長（前田満君） 7番金子議員のご質問にお答えさせていただきます。今回の旅費の助成の関係でございますけれども、前回吹奏楽部においても35名プラス3名分の旅費については100%助成してございます。今回につきましても6名プラス補欠3名プラス引率1名、1名分については道費配分になりますので、10名分の旅費については100%助成をさせていただいております。あくまでも旅費、交通費等についてですけども、あと宿泊費等については基準のとおり、前回と同様5千円を限度に支出をさせていただいているというかたちをとっております。次に2番目の来年度以降の基準の制定等につきましては、前回の時にもお話を申し上げましたけれども、今基準の整備を全国大会に合わせた形の基準の整備も含めて今策定を進めているところでございます。なお、来年度以降についてもその基準を元に予算措置等について図っていくような考え方をしております。ただ財政当局ともすり合わせしながら今基本的には、全道大会を含めてある程度計上しようと思っております。次に子ほめ基金につきましては、前回もお答えしておりますけれども、特定の部活動等に使用するのではなくて、上富良野町全体の子供達に何か役立てるものがないかということで、今のところ模索をしているところでございます。

3番目についてですけれども、今回の旅費の計上実はしてございません。12月という時期的なものもございまして、基本的にはスケジュール的に我々のほうでも日程的に合わないというのがひとつございます。また、そういうかたちのなかで当然まだ期間もございまして、それから事前の合宿等もございまして、そういう所への応援ですとかあるいは激励に行きたいなということで考えてございますので、今回については職員等の応援については旅費を計上してございません。以上でございます。

議長（西村昭教君） よろしいですか。はい。

7番金子益三君。

7番（金子益三君） それでは、まず77万2,

000円の補助に関しては、いわゆる旅費及び交通費ですか。部員の部分については100%出ている。というのであれば、保護者の方の負担というのは発生してこないというふうに理解しなくてはいけないでしょうし、前回はどのような形で出ていたのがちょっとわからないところと、子ほめのほうは上富良野の子どもたち全員になんだかのものがと。具体的な政策が無いなかで、ただただ基金が積み込まれて無駄に死んでよりは、きちっとこういう形の時に拠出をする、できればなんでしょうけど、それらの子どもたちも部活動ですばらしい大会に出れるという事で賛同を得てPTA並びに部活動の協力の人達が逆に子ほめのために使わせてもらったものに対しては、積み戻しますよというような縛りをかけたなかでの拠出であれば、非常に流動的に使えることもありましょうし、やはり自分たちが手を上げて全国に行くと言ったのではなく、非常に努力をして限界のなかでがんばって選ばれた子どもたちが行くというところに対して使う事に対して、私は何ら問題は無いと思いますし、もう一点は、日程的に忙しいという事はあるかもしれませんが、この場合は行ってこの場合は行かないというのはいかなるものかなと。行かないのなら全部いかない、行くなら全部行くという取り決めがないままに、この全国大会は吹奏楽なら行くけども、陸上なら行かないといっているようなものにも聞かえますので、ちょっとその辺私理解できないですけども、それはどういうふうにお考えいただいていますか。

議長（西村昭教君） 教育振興課長答弁。

教育振興課長（前田満君） まず、大変私の説明のなかで不足の部分がありました。まず、旅費の関係でございますけども交通費等々については、100%の助成をしてございます。ただ、助成のなかで当然対象外、例えば昼食代ですとかそういう積算している部分のなかでみてない部分がございます。それからもうひとつは宿泊料については、前回は5千円を限度ということで助成をしてございますので、当然5千円以上の宿泊費が出た部分につきましては、個人負担の状況になるということでご理解を賜りたいと思います。次に子ほめ基金の活用につきましては、今現在全校の子どもたちに各学校においての、例えば皆勤賞ですとかあるいは、教育委員会表彰に

までいかない子ほめの状況、例えば発明工夫展に出ただとかそういうそれぞれ各学校での活動とそういう部分のなかでの子ほめ基金の活用をさせていただいてございます。それから今回町の職員が行かない件につきましては、日程的な部分でとれないところがございます。ただ私どもの方ではそれこそプラスバンドだから行く、駅伝だから行かないとかではなく、基本的に駅伝についても事前に合宿等がございます。そういう意味では激励も含めて是非そういう合宿所等についての激励訪問等も行いたいと思っておりますし、各種大会、沿線の中体連ですとかそういう部分の中でも我々職員、教育長はじめ職員も含めて応援に行っているという体制をとってございませぬので、ただ今回そういう日程的な部分で私どもの方も行けないという形のなかで、今回計上させていただいていないということでございます。以上です。

議長（西村昭教君） 7番金子益三君。

7番（金子益三君） 教育長にお伺いしたいんですけども、旅費のなかでいわゆる現状に合っていないわけですね。交通費は100%出しますよと、それは分かります。でもそれに食事はついてこない、子どもたちですから大宴会をするわけでもないし、1食あたり例えば何百円なのか、千円以内なのかどうかわからないですけど、それはというのは、普通は本来日程のなかに組み込まれているわけですね。食べないか食べるかどうかというのは別として、もう一つは5千円の宿泊規定というのであれば、5千円のホテルを斡旋すべきじゃないんですか。それができないのであれば、宿泊所は5千円しかだせませぬよ、出た分は自分で出して下さいというのは、こちらから行こうとする場合で例えば、5千円のホテルを用意してもらったけれども私はこのホテルでは十分な休養がとれない。だから自腹を払って高いホテルをとってよりベストな状況にしますよというのであればわかりますけども、こういうふうに子どもたちの場合のように全国大会があると、そこで5千円のホテルがないような場所で、今回はしょうけれどもやられた場合もあくまでも規定のなかで5千円ですよと、今回はたまたま大会が山口県でありますから保護者の方は残りの分の差額はご負担してくださいというのはあまりにも乱暴な話であって、これ子どもたちだって、山口県の大会に出る

のか札幌の大会に出るのかというのは選べないわけですね。その時どきの大会があるわけですから、本来この分は実費で払ってあげるのが正しいやり方だと私は思うんですけどもその辺どうなのでしょうね。あと子ほめの部分に関しては、教育長達と私の考えに相違がありますから残念ながら、こういったすばらしい上富良野を大いにアピールしていただける大会に参加する者に対して使えないと言われるのであれば、それは仕方がないのかなと残念だなと考えるところがありますが、できれば私は使っていただきたいと思っているわけでありまして、旅費の部分にかかることなんですけども、この部分きちっと見直していかないと、実費というところでみていっても私はいいと考えますがその辺教育長いかがですか。

議長（西村昭教君） 教育長答弁。

教育長（中澤良隆君） 7番金子議員のご質問にお答えさせていただきます。まずご理解をいただきたいのは、今基準を持ち合わせています。その基準に基づいて富良野圏の中体連大会とか中文連大会、それから上川管内、そういうやつを一つの基準で助成を行っています。そういうなかで、当然全国に行く子どもたち、それから管内大会に出る助成のあり方そういうものが、ひとつの基準のなかで一本で例えば当然個人負担やなんかも地区大会やなんかも当然富良野に行くのには近いことについては、バスやなんかを出して応援をしているわけですが、上川管内とかそうなってくると公共交通機関を利用するよりもとかいろんなことがありますので、そういうものの基準を持ち合わせながら全国大会も同じように基準に基づいて助成をしているということで、それは上川管内の大会であろうともやはり昼食代やなんかにについては、当然いろいろ食事やなんかも日頃からしてもらおうというのがありますので、それは個人の負担というようなかたちで、全体にそういうものをもっていきます。でありますので全国大会だから昼食費を助成するとかっていう今かたちはとっていませんし、また他の町やなんかもそういうような助成のあり方で、今金子議員がいわれるほんとにすばらしい出来事なので全額を出してあげたいという気持ちは、我々も持ち得るところであります、やはり一貫性のある基準に基づいて運用をしていきたいということからも、今回の全国大会においても同じような

基準でやっているということでご理解を賜りたいと思います。また宿泊費の関係につきましては、確かに今5千円というか、これも2分の1の助成というような考え方が根にはございます。ただ本当に山口県やなんかそれがそれであっているのかということは、当然時代の変化等もございますので前回の時もお話をさせていただきましたが、この基準の見直しについては当然見直しをかけたなかでより個人負担といえますか、少ないような形にしていかなければならないというふうにと考えるとであります。また子ほめ基金につきましては、ほめて子どもたちを育てたいというようなことから教育賞、教育奨励賞というようなことで、そういうことで寄付者の意図がございまして、そんな中でそういう特別にやった子どもたちというようなことよりも、通常の子どもたちが学校生活をしていく中で何かいいところを見出して助成をする。そして、賞状をお渡ししながらほめて子どもを育てたいということではありますが、もう一点は確かにその後多額の助成、寄付やなんかもいただきましたので、その使途につきましてはやはり寄付者の意図をかえしながら何かいい方法がないかというようなことで、模索をしている段階であります。その様な意味から子ほめというのは、あくまでも我々としては利用させていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 他にございませんか。なければこれをもって質疑を終了いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成19年第6回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 1 9 年 1 1 月 6 日

上富良野町議会議長

西 村 昭 教

署 名 議 員

米 沢 義 英

署 名 議 員

今 村 辰 義